

DX ハイスクール化に向けた学習プラットフォーム および探究パッケージ導入に係る入札仕様書

1. 件名

DX ハイスクール化に向けた学習プラットフォームおよび探究パッケージ導入業務

2. 目的

本件は、文部科学省が推進する「高等学校 DX 加速化推進事業（DX ハイスクール）」の目的に準拠し、奈良県立高等学校における教育の DX を強力に推進することを目的とする。具体的には、情報や数理・データサイエンス・AI の活用を前提とした実践的な学びや、ICT を活用した文理横断的・探究的な学びを強化するデジタル学習環境を整備する。これにより、予測困難な未来社会を自律的に生き抜き、新たな価値を創造できるデジタル人材の育成を目指し、生徒一人ひとりの可能性を最大限に引き出すとともに、教員の指導力向上と校務の効率化にも寄与する。

3. 調達内容

本調達は、以下の二つの柱から構成される。

(1) 学習プラットフォーム利用ライセンス

県内県立高等学校 3 校（郡山高等学校・高田高等学校・生駒高等学校）において、国語、地歴、数学、理科、英語、情報、総合的な探究の時間等の学習に利用するクラウド型学習プラットフォームの利用ライセンスを調達する。

提供機能要件（※…必須ではない機能要件）：

- ・①利用ライセンス
 - ・生徒用アカウントの他に、教師用（指導者）管理アカウントを含む
 - ・保護者用アカウントの提供有無は問わない
- ・②学習用クラウド型コンテンツ
 - ・上記指定科目の学習コンテンツをクラウド上で提供すること
 - ・生徒が個々の進度に合わせて学習できる機能を有すること
 - ・多様な学習形態（動画、音声、テキスト、演習問題等）に対応していること
 - ・生徒の学習履歴が記録・管理できること（※）
 - ・AI などによる学習フィードバック機能を有すること（※）
 - ・日常的に利用できる学習コンテンツ（情報 I・数学 IIB を含む）を提供すること

- ・③指導用コンテンツ（生徒の学習状況等を一覧できるコンソールを含む）
 - ・教員が生徒個々の学習状況、進捗、成績等を一覧で把握できるコンソール機能を有すること
 - ・クラス全体、グループ、個別など、様々な単位での学習状況分析・可視化機能を有すること
 - ・教員が学習コンテンツの割り当て、進捗管理、フィードバックを効果的に行える機能を有すること
- ・④探究活動の支援機能
 - ・探究活動の振り返りが蓄積できるオンラインプラットフォーム機能を有すること
 - ・当該オンラインプラットフォーム機能は、全校生徒が利用可能であること
 - ・教師、他生徒、保護者へも活動内容が共有可能であること（※）
 - ・外部アドバイザーとの円滑なコミュニケーションが可能であること（※）
- ・⑤導入効果測定に関する提案
 - ・本プラットフォーム導入による学習効果や活用状況を客観的に測定・評価するための具体的な提案を行うこと
 - ・定期的なデータ分析や報告書の提出を含むこと（※）
- ・⑥教員研修および教職員からの問合せに対するヘルプデスク対応：
 - ・プラットフォームの円滑な導入と活用のため、教員向けに操作方法や活用方法に関する研修を実施すること（※）
 - ・導入後の教職員からのシステム利用に関する問い合わせに対し、迅速かつ適切に対応するヘルプデスク体制を構築すること

（２）探究活動の人的支援パッケージ

県内県立高等学校 3 校（郡山高等学校・高田高等学校・生駒高等学校）における「総合的な探究の時間」における生徒の探究活動を多角的に支援する以下のサービス提供を調達する。

個別要件：

- ・以下のいずれか、または双方を組み合わせた提案を求める。
- ・実際の提供内容は、対象校と協議の上決定する
 - ・①探究活動のアドバイザーによる講演・ワークショップ・探究活動のサポート
 - ・探究活動のアドバイザーは、生徒の探究活動に対して助言ができる大学生・大学院生・社会人を想定
 - ・探究活動への興味関心を高めるための生徒向け講演会を 1～2 回実施すること（各 2 時間程度）
 - ・生徒 40 名に対してアドバイザー 4 名を派遣し、探究活動のメンタリングを行うこと
 - ・②専門家による探究オンライン講演・ワークショップ
 - ・専門家 8 名分の登壇機会を提供すること。1 名あたり 50 分以内の授業を提供し、授業づくりの伴走や打ち合わせ同席などのサポートを含むこと
 - ・探究学習の進め方や ICT 機器の活用についての講演会を実施すること

- ・内容を深めた双方向型のワークショップを各学年で1回ずつ実施すること
- ・探究活動の推進やICT機器の活用に関する教員研修を実施すること（※）

4. 契約期間

契約締結日より令和8年3月31日まで

5. 利用場所・ライセンス数

別紙のとおり

6. 提案に関する留意事項

- (1) 各提案内容の詳細は、貴社独自の知見やノウハウに基づき、より効果的な内容にアレンジして提案すること。
- (2) 特に、導入効果測定については、具体的な測定指標、方法、スケジュール等を詳細に記述すること。
- (3) 金額については、1学年あたりの生徒数（例：360人規模、160人規模）に応じた提示、または全校生徒数に応じた提示など、柔軟な提案を期待する。見積もりの内訳も明示すること。
- (4) ヘルプデスク対応については、対応時間、対応方法（電話、メール、チャット等）、対応範囲、SLA（Service Level Agreement）等を具体的に記述すること。提供サービスに使用するオンラインプラットフォームのセキュリティ対策について、詳細に記述すること。
- (5) 個人情報保護に関する取り扱いについて、関係法令を遵守し、具体的な体制や対策をすること。

7. その他

- (1) 学校の希望により、教員対象の利用説明会を開催すること。
- (2) 受注者は、本ライセンスに基づくサービスの提供に当たり、事故や運営上の問題等が発生した場合には、責任をもって対応し解決を図るとともに、その旨を速やかに奈良県教育委員会に連絡するものとする。
- (3) 教育情報セキュリティ管理については、「奈良県教育情報セキュリティ基本方針」、「奈良県教育情報セキュリティ対策基準」等関係する各規程に従うものとする。
- (4) 受注者及び受注者であった者並びに本業務に関わる者及び本業務に関わった者は、その職務上知り得た秘密を漏らし、又は、自己若しくは第三者の利益のために利用してはならない。
- (5) 本仕様書に記載のない事項又は業務上生じた疑義については、奈良県教育委員会と受注者が誠意をもって協議し、対応を図るものとする。